

平成 24 年度

長野県公共事業再評価について

平成 25 年 1 月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1. 本年度の審議対象事業の考え方	・・・ 1
2. 審議結果（意見書）のとりまとめ方	・・・ 1
3. 再評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 2
(1) 社会資本整備総合交付金：(国) 152号 和田バイパス（飯田市）	・・・ 2
(2) 地域自主戦略交付金 ：(主) 長野上田線 塩崎（長野市）	・・・ 2
(3) 社会資本整備総合交付金：(一) 浅川 古里稲田（長野市）	・・・ 3
(4) 治水ダム建設事業 ：浅川ダム（長野市）	・・・ 3
	(審議順)
4. おわりに	・・・ 4

平成 24 年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業再評価対象事業に関する意見～

1. 本年度の審議対象事業の考え方

今年度、長野県公共事業再評価委員会（以下、「県再評価委員会」という）から長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会」という）に対し、意見を求められた事業は 4 件であった。

本委員会の設置要綱では、審議案件について、

- ① 県再評価委員会が規定の条件に基づき選定した対象事業から、本委員会が抽出する。
- ② 同対象事業以外に審議が必要と考えられる事業がある場合には、本委員会の判断で審議案件の追加ができる。

とされているが、本委員会として新たに追加すべき審議案件が無いこと等を確認したうえで、今年度は表-1 に示す 4 事業すべての案件を審議対象とした。

表-1 平成 24 年度 審議対象事業一覧

(単位:百万円)

分野	事由	事業名	路河川名等	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 予定 年度	現行計画			再評価案	
							総事業費	H24末 進捗率 (%)	H25以降 残事業費	方針	縮減・ 削減額
道路	再々評価	社会資本整備 総合交付金	(国)152号	和田バイパス (飯田市)	H10	H27	6,027	77.7	1,344	(見直して) 継続	54
	再々評価	地域自主 戦略交付金	(主)長野上田線	塩崎 (長野市)	H10	H26	2,753	97.8	60	継続	—
河川	再々評価	社会資本整備 総合交付金	(一)浅川	古里稲田 (長野市)	S52	H27	22,250	97.1	646	継続	—
	再々評価	治水ダム建設	(一)浅川	浅川ダム (長野市)	S52	H28	38,000	72.1	10,573	継続	—
合計 4件			再々評価：4件	合計			69,030		12,623		54

2. 審議結果(意見書)のとりまとめ方

本年度の意見書のとりまとめにあたっては、県案に対する審議結果と評価の判断理由に加え、審議中にあったその他の意見を事業ごとに記載する。

3. 再評価事業に関する委員会としての意見

(1) 社会資本整備総合交付金：(国)152号 和田バイパス (飯田市)

■県案に対する審議結果：「見直して継続」とすることを妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業は、平成10年度に採択され、平成24年度末における事業進捗率は約78%、用地進捗率は約95%であり、全体延長約4kmのうち、約2.1kmが供用されており、平成27年度には完成予定であること。
- 当該事業は、三遠南信自動車道の現道活用区間として広域幹線道路の機能を担うとともに、地域住民の安全・安心な生活を確保するために、重要な役割を果たしていること。
- 当該事業の整備効果として、道の駅かぐらの湯などのバイパス周辺に新設された施設・店舗により雇用が創出され、地域振興が図られていること。
- 平成19年度に実施した再評価の本委員会からの意見「地域との合意を得ながら歩道設置区間の見直し」に対し、適切に対応し、事業を実施していること。
- トンネル工事において発生する残土を、盛土材として有効活用することにより、コスト縮減が図られていること。

《審議上のその他の意見》

- 費用便益において、一部便益がマイナスとなっているものの、全体では便益が費用を上回っていることが確認できた。
 今後は、交通量の伸び率などの根拠がどの時点のデータを使用しているかを明確にしておく必要がある。

(2) 地域自主戦略交付金：(主)長野上田線 塩崎 (長野市)

■県案に対する審議結果：「継続」とすることを妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業は、平成10年度に採択され、平成24年度末における事業進捗率は約98%、用地進捗率は約99%であり、全体延長約1.9kmのうち、約1.6kmが供用されており、平成26年度には完成予定であること。
- 当該事業の整備により、国道18号の渋滞緩和及び現道の安全性の向上が図られること。

《審議上のその他の意見》

- 交通量と旅行速度の関係について、相関性の低い数値が算出された場合は、周辺の道路網も含めてその原因について考察しておくことも必要である。

(3) 社会資本整備総合交付金 : (一) 浅川 古里稲田 (長野市)

■ 県案に対する審議結果 : 「継続」とすることを妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業は、ダム建設との組み合わせにより、一体で整備を進めているもので、平成 24 年度末における事業進捗率は約 97% であり、全体延長約 12.2km のうち約 11.8km が改修済みとなっており、平成 27 年度には完成予定であること。
- 宅地化が進行する浅川流域において、事業の進捗による浸水区域や災害発生箇所の減少など、河川改修の効果が発揮されていること。

《審議上のその他の意見》

- 特になし。

(4) 治水ダム建設事業 : 浅川ダム(長野市)

■ 県案に対する審議結果 : 「継続」とすることを妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業は、河川改修との組み合わせにより、一体で整備を進めているもので、平成 24 年度末における事業進捗率は約 72% であり、ダム本体工事については、コンクリート打設量が全体の約半分に達しており、平成 28 年度には完成予定であること。
- 当該事業については、公金支出差止等請求事件が係争中であるが、「ダムによる治水対策」について様々な議論を重ねた上で、県において継続と判断されていること。

《審議上のその他の意見》

- 浅川ダムの建設にあたり、地質や構造、地すべり対策などについて多岐にわたる調査・検討を行っており、また、脱ダムなど大きな議論があった事業であるため、その経緯や技術的な検討経過を記録として残しておくことが望ましい。
- 事業を実施したことだけで終わらせるのではなく、これまでの取り組みを紹介する

場を提供するなど、地域住民と連携した社会活動の取り組みを検討し、地域振興に活かすことも必要である。

上記（３）、（４）は、個別で審議結果を記載したが、浅川の治水対策は、ダム建設と河川改修の組み合わせにより一体で効果を発揮することを確認した。

4. おわりに

本年度の長野県公共事業再評価は、４回の委員会と現地調査を実施し、県から依頼された４事業について審議を行った。

全体的に、事業の進捗が大きい箇所であったが、県からの説明や現地状況の確認により、その事業の必要性や地域振興への寄与等を理解でき、県案について妥当と判断したところである。

今後の事業実施にあたっては、地域の声や自然環境に配慮するとともに、技術的な工夫などによるコスト縮減に努め、地域住民との連携などを図りながら、より一層の事業効果を早期に発現するよう事業を進めることが望まれる。

さらに、今までの再評価に加えて本年度に本委員会で試行的に審議を行った「新規箇所評価」を充実させることにより、公共事業の効率性、実施過程の透明性をより一層高める取り組みとすることが重要である。

以 上